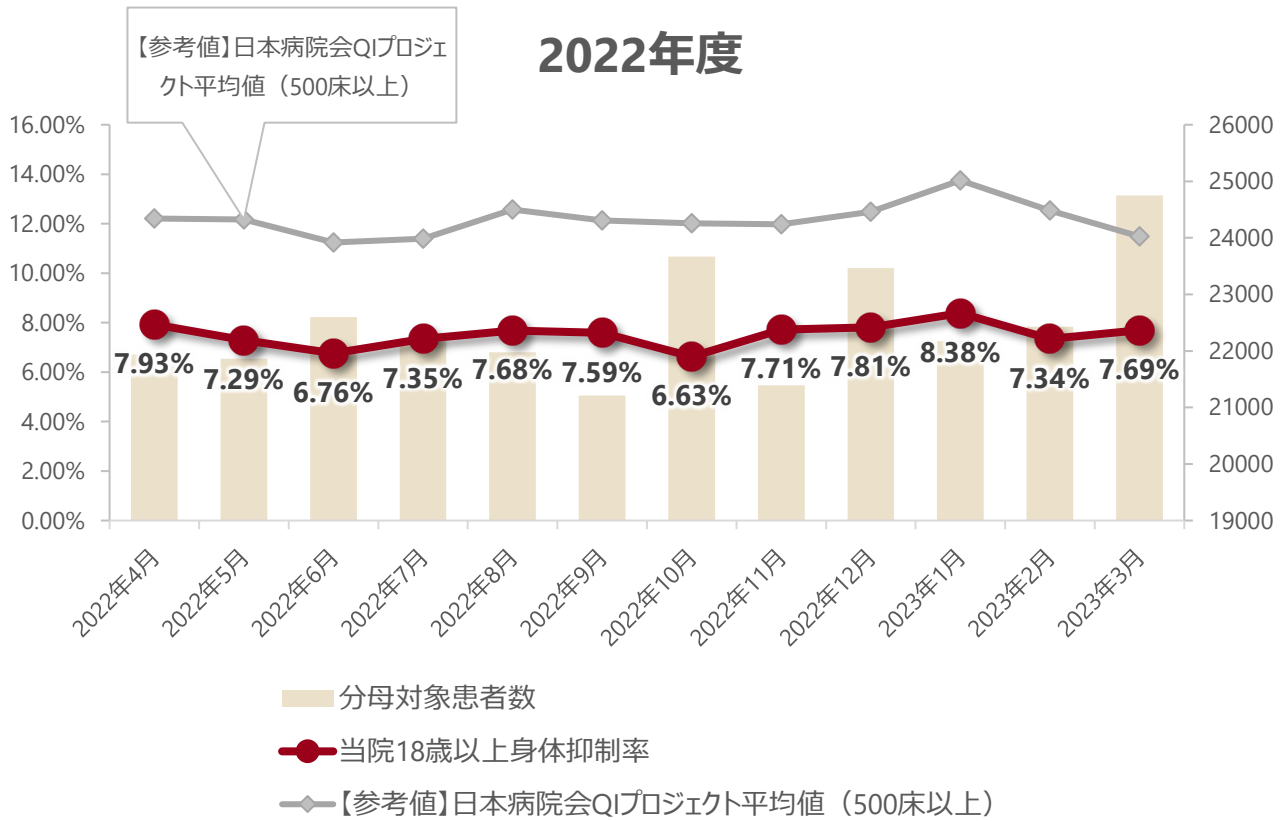


# 18歳以上身体抑制率



## 指標の意義・目的

身体的拘束は、制限の程度が強く、また、二次的な身体的障害が生じる可能性もあるため、代替方法が見出されるまでのやむを得ない処置として行われる行動の制限であり、できる限り早期に他の方法に切り替えるよう努めなければなりません。また、患者さんを「治療の妨げになる行動がある」、「事故の危険性がある」という理由で安易にひもや抑制帯などの道具を使用して、患者をベッドや車椅子に縛ったりする身体拘束、身体抑制は慎むべきであることから、身体抑制率は医療ケアの質を表す指標とされています。

## 算出定義

**分子**：分母のうち、物理的身体抑制を実施した 18 歳以上の症例数

**分母**：入院延べ患者数

## 参考

1. 厚生労働省 身体拘束ゼロ作戦推進会議「身体拘束ゼロへの手引き」  
([https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/gyakutai/torikumi/doc/zero\\_tebiki.pdf](https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/gyakutai/torikumi/doc/zero_tebiki.pdf)  
2021.05.18)
2. HBIPS-2 Hours of physical restraint use. Joint Commission National Quality Core Measures  
(<https://manual.jointcommission.org/releases/TJC2018A/MIF0117.html> 2021.05.18)